

「読本」に見る養蚕

宮田 暉朗

はじめに

明治新政府の教育体制づくりは急坂の直滑降で始まり、19年にほぼ固まり勅語を経て40年に着地完了となる。一方、読本は読む力をつける教科書として、江戸期の往来物と翻訳物の二系統からなり不備も多い。13年の改正教育令、14年の小学教則綱領を基準に15年以後、学校制度が急速に整い、内容に楽しさも加わり大転換されていく。

明治38年度「後町尋常高等小学校の通信簿」に、学業成績の評定と共に、「小学校児童諸子の金鷄勲章」という項目で「成績のいいことは軍人の金鷄勲章に当たるから励むべきである。」と記述して、下段に「輸出総額 三二一五三万円、輸入総額 四八八五二万円。輸出の大関は生糸で七一八四万円、関脇が羽二重と絹織物で三三五六万円、小結が綿織物三三二五万円、石炭、マッチ・タバコ、茶・樟脳、木綿織、漆器、花筵、海産物、麦稈真田、米の順である。輸入の大関は綿花、関脇は米、小結が機械類である。」と表記している。輸出の大関が生糸であり、絹織物が関脇にランクされて重要度を広報している。

上小地域の養蚕は古来から行われていたが、宝永3年「明細帳」には、上田領の87町村での桑栽培は74か村、蚕飼育は66か村であると記され、生産繭は上田縞に使われたり、上州方面に売り渡される重要産業であることを述べている。

「上田唱歌」の三十六番に「上田紬に 上田縞 斜子 紋織や 繭に真綿に 生糸あり これみな 富の もとゐぞや。三十七番に「春蠶の 種の 産出の 本場は いつこ この 町を 中心 として 世 にきこえ 販路 は遠く 開けたり」と詠み、富の元としての養蚕と上田紬の高名さを強調している。

江戸中期から隆盛の一途をたどる養蚕を発展させたのは、桑の産地としての適性と

共に蚕種屋の存在がある。この種屋が現金をかごに入れた時に溢れ出たという。農家の女稼ぎから始まり、操糸技術導入で輸出の中心たる養蚕重視の周知のために、「単語の理解から始まり、晩期には家族の仕事として愛情と勤勉を強調する読み物」にたどり着く過程を、教科書の「自由出版期、検定制、国定教科書期」の流れの中で内容をみることにする。

養蚕が輸出の花形になるまで

麻を紡ぐという作業の实在は、イヤリングをつけ、腕輪をつけたおしゃれ人であった縄文人使用の紡錘車の存在で証明されている。弥生時代には絹製品は移入され、その後、養蚕は大和時代に普及し始め、江戸期には農民の現金収入の有力手段となり、明治から大正期に全盛を誇り、太平洋戦争中に輸出が外圧でストップする。戦後復活し、昭和30年代くらいまで細々続き、50年代に終息してしまう迄が養蚕盛衰の概略である。

3世紀に書かれた魏志倭人伝の中に、「蠶桑を出だす」の叙述がある。5世紀になると南朝の宋から絹織物の職人が派遣されてくる。7世紀になって養老2年の庸としての税の中に、紬、綾も含まれているように「紡ぎ織る営み」は日常化されていく。

明治元年の輸出額は、1555万円、うち1036万円が生糸類である。農民はこぞって輸出用の生糸を生産するが、明治の終わりには機械での大量製糸がメインとなっていく。しかし、16世紀ころの輸入品は中国産生糸が主で、輸出は銀がトップであるから、その振興振りが分かる。17世紀後半からは麻布を抜いて木綿布が急速に伸びてトップを占め、絹、紬も発展して繊維製品に輸出超過を願い、国力増進の命運がかかる。その流れや方針を受けて、教科書での養蚕の扱いは必須教材として特に尊重されていくのである。

小県郡の桑園は、明治18年ころ2000町歩強、大正15年9000町歩という記録がある。くず繭からとる紬は庶民が着てもよかったので、市史に記載の「問屋日記」に上田紬が最も隆盛したのは文化文政時代とあり、1年の総取扱高は白紬2万5千反、縞紬5万800反と述べている。日本の人口が3千万時代である。仙石領主は赤字財政の建て直しに特産品としての上田紬を奨励し金を稼げる産業として位置づける。まさに、至宝

であった養蚕と絹製品の描かれ方を、明治の教科書である「読本」を資料にして三期に分けてその記述を探ることになる。

産業の中心として養蚕を位置づける初期の教科書

明治5年の「学制」から国家による法令に基づく教育が始まる。まずは、文字を読めない者を無くし、一方で輸出拡大を願い、貿易の柱に生糸を据え、新時代到来の活気を印象付けると共に、教育を富国強兵に資するための中核に据えた時期である。

6年には学校往来を民間が発行して学制の主旨に沿った教科書となる。同年「小学教則」が公布されて教育課程の基準が示され、下等小学校、上等小学校について各級ごとに教科、週時間数、教授内容、教科書が示される。同6年師範学校と文部省が「下等小学教則」を示し、全国の学校はこれになった。同年、「小学生徒心得」が示され、起床から登校、校内生活、下校など、17条にわたる規定がモデルとなって全国に定着されていく。

明治5年発行「単語編」 文部省（和装3冊）に「蠶」が初出する。

第一編 布帛として 絹 布 綿 木綿～など。魚 蠶 介 が示される。

第二編 布帛と題して 綸子 緞子～紬 繭紬などの単語を示して読み書きを学習させた。他の単語編にも冒頭に絹や、蠶が学習重要語として位置づいている。

明治7年 小学讀本 刊行8年 榊原・芳野 編（以下 讀本は読本にする）

首巻は19枚あり、伊呂波四十七音、濁音、國音五十字としてカタカナを示し、ついで、「数、方、十干、十二支、形、色、度、両、衡、田尺、貨、天文、時令、地理、居所、人倫、身体」という題目で、各語が示される。「布帛」では、布・帛・絹・綿木綿、～以下略。さらに、「衣服・飲食・鳥類・魚類」が続き、「蟲介」として、蠶繭 繻 螢～ を記載して、一年生に蚕や繭の生活を重視した知識を注入した。

「巻之一」は、カルタの絵札のように絵が示されその説明を加えている。具体的には、第一 家、第二 紹と頭書して、上の段には紹の反物を図示し、右上にカルタのように「ろ」と書かれる。文章は帛類の名なり～と説明する。第六十七「芋莖」で終わるが、生活関連の言葉を重視して説明している。同ページから 別の「第一」篇が始

まり、カタカナの「ア」と書かれて綾の絵が示される。「綾は絹類の名にして、文を織出せる物なり 又紗綾あり其文を紗綾形といふ」「綾子は滑にして光あるものをいふ皆綾の類なり。」として織物の別を明確にできる力をつける意図が読み取れる。

第十八 綿という題で、「蠶の繭にて作れるを真綿といふ衣に入れ、又紡て紬を織る木綿の實より取れるば芳禮といふ」として、真綿と絹、木綿の違いを説明する。

◆卷之二

●第三十三 布機絹織錦織各共名称を問ふ

布を織るを地機、下機、と称へ絹を織るを高機、上機と稱ふ、又錦綾等の文ある者を織るを花機と稱ふ、上に種々の機關ありて糸を引上げ、文を成す、凡機の具に名多し糸の苧(クタ)を納れて、緯(ヌキ)を送り行(ヤ)るを杼(ヒ)といひ、經を別かち通すとおすを箴(ヲサ)といふ、其他千切招踏木(チキリ マネキ フミキ)等あり と記述して織機の名称を覚え使える配慮をしている。

●第三十四 繭より絹につくる次第如何

繭を煮て緒(イトクチ)を取り、糸を繰り出す車を、繰車(オホカ)といふ、其糸を合せ繕るに、紡車を以てす、紡車を轉じ紡錘に挿たる苧(クタ)に、且繕り且捲くなり又はを繰車(ヌキトフリ)にて苧(クタ)に捲き機を織るに用ゐるなり

●第五十六 厚くして光ある絹を何と稱するや

蚕の、糸を以て織りたる物其類多し練りたるを帛(ネリキヌ)といひ練らざるを絹といふ并に緒の字を用ゐるは絹の草書より訛りて俗字となりたるなり其最厚くして光あるを羽二重といふ又龍紋あり、無紋紗綾に似て強し羽二重の横緯多き者なり。

●第五十七 羽二重龍門の別如何

錦は、綵にて文を織成せる者の總名なり、倭錦綴錦等あり、金欄は縞子地に平金糸を以て、織成せるものなり平金糸を以て、織成せるものなり 平金糸は薄紙に金箔を押し細く切たるをいふ、錦にも金糸を用ゐれとも、其他を堅地(カタチ)と稱して、織法を異にす混ずべからず

●第五十八 緞子縞子紗綾綾子の別如何 ~本文略

●第五十九 縞紗(トンス)は如何にして縮まするや

繡紗は縮緬の字を用ゐて通せり生絲にて織り成し後練りて縮ますなり其の類風折縮緬御召縮緬の異あり其他絹に属する品甚多し、八丈は八丈島より出し博多は博多の津より織出す紬の佳なる者は丹後南部を最とす繭紬は舶来なり又改機虎珀茶字等の類枚擧すべからず

- 第六十 羅紗は何の毛にて織り呉郎は何にて織る～略。
- 第六十一 奈良晒越後縮を織る草同物か別物かと題し布は絹帛に対する名にして、麻布其の最たり～。
- 第六十三 小袖布子の別如何 本文略。
- 第六十四 蒲團は何處より出し名ぞ～ 本文略。

などと続き、集中して蚕から始まり衣服の別、織り方の別などを生活に生かす意図が見える。

◆卷之三

- 第二十二 白桑雞桑の形状如何

桑に種類あれども、白桑（マクハ）、雞桑（アサミクハ）の二種類に過ぎず、葉の形圓きは、白桑に属し岐あるは、雞桑に属す、并に 葉の厚きあり、薄きありて、其形状も、一樣ならず、蠶を養ふには、厚くして大なるを佳とす、花は、楮の穂の如く、実は蔗（イチゴ）の如くして長し

- 第四十八 蚕は幾度眠起して何様に變するや

蟲類の人用を資くる者蚕に如くはなし、蠶は四眠四起とて、皮を脱す、後簇には入りて、繭を作る、繭の中に在りて、形を變して蛹となる、その形足なくして両目あり、復（フタゝヒ）蚕蛾となり、繭を破りて出つ、此蚕蛾子を産み着けたる紙を、卵紙（タネカミ）といふ 収めて来年の種とす

卷四・五には、養蚕の記述はないが、文章が長文化する。小学中等読本 卷一～三にも記載がない。明治7年には、5年の師範学校創設に続き、東京女子師範学校が創設され、指導者養成に本格的に乗り出す時期にあたる。明治10年代は東洋思想を重んじる傾向が強くなってきて 14年の小学校教則綱領に準拠して発刊された学年別の教科書が作られる。

明治8年文部省刊 小学入門乙号は30枚あるが、第六 連語の中で、絹という語が初出する。初期の上記教科書は尋常小学校一年生用である。意図するところは、蚕の一生と卵紙の説明と衣服についての知識を早期に授けるというところにある。専門用語や難解の語が多く抵抗があったであろうが、最初から養蚕、絹、織機、織り方が常に重要語で記載されている。

検定期教科書にみる全盛期直前の養蚕

明治19年から小学校の教科書は文部省検定制になる。20年の読本は一年の後期から各学年1冊、計7冊で読む書くをあわせて授けるという立場を表記している。1年前期の教科書は「読書入門」であり、終了後巻一を学ぶように工夫された。

明治14年版権免許の「小学中等科読本」には養蚕関係の記述は見られず、十五年初版本の巻一 二にも記述がない。明治15年初版、17年、18年用の「小学中等科読本」(巻一～六) 巻三 第十三課 漂流ノ民綿種ヲ傳フ に下記のように表記される。

布帛ヲ織ルベキモノ四種アリ。一ハ蠶絲。ニハ羊毛。三ハ綿花。四ハ麻ナリ。
四種ノ中。蠶絲ト麻トハ 我ガ國太古ヨリ之アレドモ。羊毛ハ今時纔ニ之アルノミ。
綿花ハ中古始テ之アリ。今日ニ至リテハ。國人ノ衣服。皆綿花ニ依ラザルモノナシ。
～以下略

明治17年小学読本 首巻～巻五 原 亮策 編集本

説教調の内容に終始する課が多い。例えば巻二 第四課は絲。蜂。一生。能。という新出漢字を提示して次の本文を示す。「かひこは 絲をはき はちは 蜜をつくる人とうまれてなに事をもなさず いたづらに 一生をすごしなば 能あるむしにもおとるべし」などの如くである。

●第三十六課 衣服。暖。羅紗

衣服のうち 絹と 木綿と 羅紗と いづれか 温かなりや 羅紗は 毛おりならば、もともとあたたかなり そのつぎは 木綿 そのつぎは 絹なり

十七年刊行の小学読本 若林虎三郎 編では、教師須知として、「観念を開発し言

語文字を練習するを目的とする」とあり、見事な版画が位置づき、豊かなイメージをわかせるような工夫が見える。養蚕関係は記述がなくあまり重要視されていない。若林は開発主義教授法をとって、教授方法で新時代をつくり、影響も大きかった。

明治20年 尋常小学読本 文部省編 尋常小学読本卷之三 第三課

《かひこ》

かひこは、蛾の卵よりかへりて、小さきはだか虫となり、桑のはを食ひて成長す。十分成長して、はや桑のはをくはぬやうになるときは、口より糸を出す。かく糸を出すは、まゆとよべる巣をつくるためなり。

かひこは此巣の中にこもりて、凡そ十三日間眠るものなり。

その眠さむる時は、蛾となり、まゆを、破りて出づ

此まゆより糸を取りて、絹におり、衣服などをつくる。かひこ、

もし蛾となりて、まゆを破りて出づるときは、糸はきれゞになる故に、糸を取るには、蛾とならざるやうにするなり。

此まゆより取る生糸は、我が國の産物中にて、甚だ大切な物なり

●第二十四課 桑つみ女

昔、支那の齋と云へる國に、一人の桑つみ女あり。此女のえりには、生れながらに、大なる瘤ありし故に、人々宿瘤と名づけたり。

ある時、宿瘤、桑をつみて居たるに、たまたま國王の出遊ありしかば、多くの人々は、皆其有様を見んとて、走り行けり、然るに、宿瘤のみは、わき目もふらず、桑をつみて居たる故、王、之を怪みて、宿瘤を召し、其故を問はれたり。

其時宿瘤は「父母より、桑をとれとは言付けられたれど、大王を拜せよとは言い付けられず」と答へしに王、甚だかんしんせられて「汝は、実に奇女なり、えりに瘤あるはまこと

に 惜しきこと なり」と 云はれたり。宿瘤 は、又「人 は、心 を
だい 一 とする 故、瘤 あり とて、何 も なげく に 及ばず」と
申し上げたれば、王 は 再び かんしんせられ、まこと に かしこき
もの なり とて、宮中 に 召しだされたり。

宮中 の 女等 は 宿瘤 の 入り来る を 聞き、皆 衣服 を かざり
て、待ちまうけし に、宿瘤 は、衣服 も きはめて そまつ にて、こ
と には えりに 瘤 ありて、甚だ、みにくかりければ、皆々 口 を
おほひて 笑ひたり。王は、之を 見て、かたく 其 笑 を とどめら
れし のみ ならず、やがて ぞ、宿瘤 を きさき に 立てられける。
後、王、きさきの いさめ を 入れて、いたく 宮中 の つひえ を
げんじ、それもて 下を めぐまれしかば、國 ます、富み、民よく
治まりて、つひ に 齊國 の いきほひ、 近國 に 迄 も 及べり
とぞ。

◆卷之五

第一課は「学問の益」から始まる。内容は、学校において学ぶのは自他のためであるから、教師の意を汲んで教えを聞くべし。として、雷にあっても少年が他方の少年の学問の知識で助かるという益を書いている。五課の第一課は国旗である。日の丸を国旗としたのは明治の初めであり、勇ましいハタであるとしている。

●第二十四課

樟虫という題で、釣糸に用ふる、てぐすと云へる糸は、樟虫より取るなり。
～中略 此まゆより、糸を取り、又布をおることを得れども、其糸は、かひこの
糸の如く、細く美しくしきものにはあらで、却て多くの手数を要する故に、之をお
るもの少し。以下略。蚕の糸の美しさと比べた表現がある。

検定教科書でも最も重要な産業と位置づく養蚕

この時期は日清戦争直前から戦後にかけて殖産の鼓舞に国のメンツをかけた時代である。戦勝で沸きかえりさらなる国力高揚に躍起となり、貿易に全力を挙げ、勅語の精神を實踐して尊王愛国精神の發揮の時代のさなかである。養蚕の記述が詳細にして

殖産重視と国体維持、国の光としての産業として位置づいた。

明治26年出版「帝国読本」は、教科用書に供する目的で教則に則って編集したとして、「尊王愛国の志気をはっせしめんと欲す」と編集意図を示している。昔話が多く取り入れられている読本である。養蚕についても低学年でなく高学年で殖産として扱う記述に特色がある。下記題材において明白である。

◆巻之六

●第十四課 養蠶

我國より、外国へ輸出する貿易品の・第一といふは、生絲なり、その生絲は、近頃處處に産すれども、上野・下野・信濃・岩代のもの殊に世にあり。生絲は蠶より得たる絲なり、故に此話のはじめに養蠶のことを語るべし。

春の末、桑の芽の出づる頃を見計ひ、かねてかこひ・おきたる種紙をかへすべし。かくて孵りたる蠶を掃きたて、桑の葉を與えて、これを飼ふ。蠶は日々に成長して一眠（ヒトヤスミ）、二眠、三眠、を経て、老蠶（ヒケコ）となり、繭を作る。老蠶とは、十分に成長したる蠶をいふなり。蠶の初めより、繭となるに至るまで、其日数凡そ三十八日なり。

眠（ヤスミ）とは、蠶が皮をぬぎかふる時にして、此間桑を食わず、身を動かさず、恰も眠れるが如し。其皮をぬぎ終りて、再び、桑を食ふ時を起（おき）といふ。又初眠を獅子の休、二眠を鷹の休 三眠を船の休、四眠を庭の休ともいふ。蠶は、繭の中に、其身を隠して、蛹となり、再び蛾となる。蛾になれば、自ら繭を食ひ破りて、外に出づ、故に蠶を作るは、此變化をなさんが爲の、仕事と知るべし。

●第十五課 生糸 蠶卵紙

繭を破りて出でたる蛾を、厚き紙の上に、はなち置きて、卵を産ましむ、かくして生ませたる紙を種紙といふ。此種紙を、かこひ置き、翌年に至りて、又かえし養ふなり。然れども、生絲を取らんには、蛹の蛾にかへらぬや一に、或は日に干し、或は、蒸し殺し、それより鍋に煮、絲に繰るなり。繭より絲を引き出すに、其繭の性質と織るべき品とによりて、太さ細さ異なれども、多くは繭四つを、一筋に取るものなり。これを繰り取りて、巻き籠（ワク）を揚げ籠といふ、又其繰

方に、座繰といふあり、機械といふあり。座繰は人の手にて繰るをいふ。機械は蒸気若しくは、水車機械にて繰るをいふ。貿易には、機械の方價貴し、此其繰にムラなくして、ヨリのかゝりも、一樣なるが故なり。

種紙も亦、外国輸出品の主なるものなり。其種に青種・白種いろゝあり、養蠶の當り外れ、生繰の出來不出來は、大かた種の善惡に、よるといへば、其道の人々は、よくその種を、選ぶべし。

抑ゝ養蠶の道は、かしこくも天照大神のしたしく、教え給ひしわざにして、我國神代より傳はれるなり。今日、我國産物一と稱するも、誠に 大神の賜ものなり。我が国の民たるもの、争でかそのおん徳を、あふがざるべき。

明治27年 尋常小学読書教本 今泉・須永 編

この書は、明治24年11月17日文部省令第十一号小学教則大綱に、読書科の教本のために編集されたもので、巻五 第十課に織物がある。

◆巻 五

衣服ハ、ミナ、織物ニテ製スルモノナリ。織物ニハ、種々アリテ、木綿ニテ織リタルヲ 綿布トイヒ、絹ニテ織リタルヲ、絹布トイヒ、麻ニテヲ、麻布ト云ヒ、毛ニテ織リタルヲ、毛布トイフ 綿布ニハ、生木綿、サラシ木綿、タウザン、カナキヌナドアリ。絹布ニハ、チリメン、ハブタエ、ツムギナドアリ。麻布ニハ上布、チヅミナドアリ。毛布ニハ、ラシャ、フランネルナドアリ。

綿布トハ、ヒトヘ、アハセ、綿入、羽織ナドヲ製シ、麻布ハ、多ク、カタビラニ用ヒ、毛布ハ、洋服ヲツクリ、又ハ、シャツナドヲツクルニ用フ。

絹布ハ、多ク我が国ニ産スルユエ、之ヲ海外ヘモ売出スコト盛ナリ 〓略。

●第十一課 織物ノ料

前略〓 織物ノ料ニハ、綿、麻、絹、毛 ナドアリ。

棉ハ、畑ニツクルモノニテ、其ノミ熟スレバ、オノズカラ開キテ、白キ、綿ヲ吐ク、之ヲツムギタルモノヲ、木綿糸ト云フ。木綿糸ハ、織リテ、生木綿、サラシ木綿、金巾ナドヲ製ス 麻モマタ 〓中略

絹ハ、カヒコノマユヲ煮、糸ヲヒキ出シテ製ス。之ヲ生繰ト云フ。生繰ハ、織リテ、ハブタヘ、ツムギナドヲ作ル。 〓という叙述が見える。ここでは、糸と繰が

使い分けられている。十一課「養蚕」の後に、巻七の第十三課は「わが国の工業」として、わが国は早くから手工の業が開けたとして刀剣、いもの、ほり物、織物、生糸などを上げ、これらの工業の中には、現在盛んに行われ評判のよいものは、織物、生糸、焼きもの、漆器などである。織物は、京都を第一とし、生糸は、上野、信濃、もっとも名高く、焼き物は肥前、尾張、漆器は、信濃、能登、若狭、飛騨、常陸、岩代最も名高し。～略。此の他、機械を用いて船を造り、鉄をいて、いろいろのものを作り大仕掛けの工業も盛大におもむく 景況あり、わが国民たる者は、よろしく勉めはげみて、これらの工業を興し、国産を殖し、国の光を輝かすことを心掛くべし。と記述されて、生糸や殖産の重要性をさらに高めた叙述になっている。

◆巻 七

●第十一課 養蠶

蠶ハ、八十八夜頃、卵ヨリカヘルモノナリ。蠶ノ、卵ヨリカヘリタルトキハ、蠶籠ニ 筵ヲシキ、其ノ上ニ種紙ヲノセ、之ニ、小クキザミタル桑ノ葉ヲマキアタヘ、蠶ノ十分之二取リツキタル頃、羽箒ニテ掃キオトスベシ、蠶ノ成長スルト共ニ アラクキザミタル葉ヲアタヘ、且、蠶籠ノ数ヲモ、次第ニ多クスベシ。カクテ、初生ノ後、七八日ヲ過グレバ、蠶ハ桑ヲ食スルコトヲ止メ、其ノ様、恰モ、眠レルガ如キ時アリ、之ヲ初眠ト云フ。ソレヨリ、七八日毎ニ、ニ眠、三眠、三眠、四眠アリテ、眠、サムル毎ニ、必ズ、其ノ皮ヲ脱ギ換フルモノナリ。四眠サメテ後、凡ソ、一週間バカリヲ過ギ、其ノ體、スキトホリ、食ヲ止メタルトキハ、別ニ藁ナドヲ折リツカネテ、蠶ヲ其ノ中ニ入ルベシ。蠶ハ、之ヲ足代トシ、口ヨリ絲ヲ出シテ 巢ヲ造リ、自ラ、其ノ中ニハ入りテ、蛹トナル。其ノ巢ヲ稱シテ、繭トイフ。生絲、及ビ、真綿ハ、此繭ヨリ製シ出シタルモノナリ。

明治33年 尋常国語読本 甲種 8冊 金港堂

◆巻 七

●第五課 養蠶

養蠶ハ、女ノワザニテ、古クハ天照大神、近クハ、今ノ皇后陛下、何レモ尊キ御

身ヲ以テ、其ワザノ御心ヲ盡シ給へり。サレバ生糸ハ、今日我が國産業中ノ最モ大切ナルモノトナレリ。蠶ハ、其ノ初、卵ヨリカヘリテ、黒ク小サキ虫トナリ、桑ノ葉ヲ食ヒテ、ヤウヤク成長シ、其ノ間ニ、四度食ヲ止ム。之ヲ蠶ノ眠ト云フ。蠶ハ眠ル毎ニ、身ノ皮ヌケカワリテ、白ク大キナル虫トナリ、終ニ口ヨリ糸ヲハキテ、繭ヲツクル。カクテ蠶ハ、繭ノ中ニテサナギトナリ、サナギハ、又形ヲカヘテヒマルトナリ、繭ヲ破リテ出デ、卵ヲ産ミテ、間モナク死ス。其ノ卵ヲ産ミツケタル紙ヲ、種紙トモ蠶卵紙トモ云ヒ、來年又是ヨリ蠶ヲカヘスナリ。繭ハ、紡ギテ生糸ニ製シ、又引キノバシテ、真綿ニモ製ス。繭ヨリ生糸ヲ取ルニハ、先ズ、繭ヲ干シ、又ハ蒸シテ、サナギヲ殺シ、然ル後ニ、繭ヲ煮テ、糸ヲ引出スナリ。生糸ハ、白クシテツヤアル、美クシキ糸ナリ。年々日本ヨリ外國ニ賣出スモノ頗ル多ク、其ノ外織物ニ製シテ、内外ニ売り捌クモノモ、亦少ナカラズ。

●第六課 織物

絹織物ハ生糸ヲ織リテ製シタルモノニシテ種類多シ、としている。

明治33年 国語読本 尋常小学校用 坪内雄蔵 著

◆卷 一

●第五課 かひこ

かひこが、大きく になりました。あれ、雨 の ふるよーな おと を させて、くは のは を たべて るます。

もう 五六日も たったら、まゆ を 作るでございませーう。ごらんなさい。みけが、かひこの たな の下にねて をります。この猫は、よく、ねずみのばん を します。ゆうーべも、大きな ねずみ を とりました。

◆卷 五

●第六課 茶と桑

木の葉の中にて、大切なものは、茶の葉と、桑の葉となり。～桑は種類多けれど、いづれも、春、黄色の花開き、夏いちごに似たる実をむすぶ。蠶を養ふには、はじめは、桑の葉を、ほそくきざみて、あたへ、蠶の大きくなるにつれて、次第に、あらくきざみたるをあたへ、つひには、くきのままあたふるなり。

蠶を養うことは、我国の大切な産業なり。恐れ多くも、皇后陛下さへ、御手づから、蠶をかはせたまふといふ。

養蚕最盛期の国定教科書

日露戦争を間近にして重工業の発展に国の威信をかけ始め、戦争に勝利して、さらに国が全体主義に突っ走る時期である。教科書も明治36年「小学校令」を改正して小学校教科書を国定制度として、37年から読本、書き方、修身、歴史、地理が国定書となる。読本は各学年2冊である。43年に読本は修正される。

明治36年尋常小学読本 五 第七 蚕

新字「蚕」が使われ、カヒコとルビが打たれる。この課は漢字カタカナ混じり表記である。

カヒコハ桑ノハヲタベテ、大キクナル虫デス。ハジメハ、小サナ虫デスガ、大キクナルト、ミナサンノ手ノ指グラキニナリマス。蚕ノ小サナトキハ、人ガ桑ノハヲ、キッテ、ヤリマスガ、大キクナルト、キラズニ、ヤツタリ、枝ニツイタマヘデ、ヤツタリシマス。蚕ハ、タイテイ、二十五日カラ四十日グライノアヒダ、桑ヲタベテ、ソノアヒダニ、四ド、ネムリマス。ソシテ、モウ、タバエンヨーニナルト、カラダガスキトホッテキマス。サウスルト、人ガ蚕ヲマブシニウツシマス。サウスルト、蚕ハ 口カラ、糸ヲ出シテ、スヲカケマス。コノスヲ繭トイヒマス。

蚕ハ、コノ繭ノ中デ、サナギトイウモノニナリマス。ソシテ、マタ、ガトイウモノニナッテ、繭ヲヤブッテ、出マス。ガハ、タイソー、チョーチョニニテイマス。コノガヲ、紙ノ上ニ、ハナシテオクト、卵ヲ、紙ニ、ウミツケマス。コノ紙ヲタネガミトイヒマス。コノタネガミノ卵ガカヘルト、マタ、小サナ虫ニナルノデス。

蚕ノ繭カラハ、人ガ糸ヲトリマス。コノ糸ヲ生糸トイヒマス。生糸ヲネルト、練糸ニナリマス。生糸ハ、ワガ 國ニ、タクサン、デキマス。

明治36年 文部省著作 高等小学読本 卷三の第四課

虫の農工業 では「蚕は口より糸をはきて、繭を作る。是は紡績の業にたり。」という表現がある。

また、高等国語読本 卷三の十一課 呉服太物 (平仮名標記にする) には、蚕の糸をもっておりたる物、その類極めて多し。練りたるを練り絹といい、練らざるを生絹と云ふ。されど、みな絹織物の名にて通用す。以下略。とある。

明治43年 国定国語教科書 尋常小学読本

◆卷七

●第九課 蠶

一匹の蠶の口から出る糸をのばしてみると、五六町もあるといふことである。この長い糸を出す蟲が百匹もなければ、木綿は、一尺の絹織物を織る絹糸は出来ない。蠶をかって、絹糸を取り、絹糸を織って絹織物にするまでには、大そうな手間がかかる。それを考えると、絹織物のあたひの高いのも、けっしてむりではない。卵からかへったばかりの蠶はあり程の大きさで、長さは一分ばかりしかない。けれども、一月ばかりの内には、皆さんの小指程の大きさになり、色も初めは黒いが、段々かかって青白くなる。

かへりたてから、しきりに、食物をさがしてゐて、桑の葉をやると、すぐ、食ひはじめる。小さい時分はやはらかな葉をこまかく切ってやるが、大きくなると、枝のまゝやる。食ってしまふと、頭をうごかして、しきりに、桑の葉をたづねる。大きな蠶がたくさんで桑の葉を食ふ時には、木の葉に雨が降りかゝるような音がある。そのころになると、二万匹の蚕をかふのに、人一人付ききりで、眠る暇もない程いそがしい。

蠶が桑の葉を食ふのは、およそ、二十五日から四十日の間で、その間に一日か二日ずつ眠ることが四度ある。眠る度に皮をぬぎかへて、しまひにはからだがすきとほって見える。この時木の枝やわらなどで作ったまぶしへうつしてやると、口から美しい糸を出して、からだを包む。それが二三日の内に出来上がって繭になる。蠶の口の中には、小さいくだが一つある。そのくだから出すねばったしるが外へでると、すぐにかわいて糸になるのである。

繭の中の蠶はさなぎとなる。蠶が繭を作ってから二十日あまりたつと、さなぎが蝶のやうな形になって、繭を破って出て来る。これを蠶の蛾といふ。

蛾が出ると、糸が取れないから、まだ、出ない内にむして、さなぎをころしておいて、それから、繭をにて絲を取るのである。蛾は、繭から出ると、やがて、卵を産んで、まもなく死んでしまふから、出て来ると、すぐに、紙の上において卵をうみつけさせる。その、卵を産み付けさせた紙を蠶紙といふ。一匹でおよそ四五百程の卵を産む。

蠶をかふのは春と夏と秋の三度で、春ご・夏ご・秋ごという名がある。わが國は昔から養蠶の盛んな國で、生糸は外国へ賣り出す品物の第一である。

◆卷十一

●第二十二課 蟲の農工業

蚕の糸を吐きて繭を造るは紡績の業に等しく、と書き出して、みつ蜂、蜘蛛、蚯蚓、蟻を工業生産に例えて、重工業の重要性の意識作りに使われている。

大正7年 尋常小学校国語読本 文部省 第三期国定教科書

卷五の一は、大日本 大日本 大日本神のみすゑの天皇陛下～天皇陛下を神ともあふぎ～とした時代の教科書である。

◆卷五 十三 蠶には、

昨日からうちの蠶があがり始めました。上る頃には、蠶のからだがすき通るやうになります。もう桑の葉をたべないで、頭を上げて、繭をかけるところをさがします。それをひろって、まぶしへうつすのですが、少しでもおくれると、かごのうらや棚のすみなどで、繭をかけ始めますから、ちっとも油断ができません。今日のお晝頃はうち中、目がまはるほどいそがしかったです。

まぶしには、かさゝといふ音がして るますが、これは蠶がうごくからです。早いのはもう繭を作り上げてゐます。又うすい吉野紙のやうな作りかけの繭の中できゅうくつさうにからだをまげて、一生けんめいにはたらいてゐるのもあります。まだ、繭をかける場所をさがしてゐるのもあります。今桑を食べてゐる蠶も、明日の朝までには、たいてい、上ってしまふさうです。さっきおかあさんが、

「民子、いよいよ、今夜一ばんになったよ。あれで、八分通だ。」

と、ねえさんにおっしゃいました。おかあさんもねえさんも、此の五六日は、夜

もろくろくお休みにならないのです。

巻十五では「輸出入」という題で、輸出品の生糸・綿織物などが書かれる。

おわりに

大正時代の全盛期をすぎると、昭和8年の国定教科書の小学国語読本巻一は、サイタ サイタ サクラガ サイタである。読む調子といい内容といい明るさが強調される。次に、コイ コイ シロ コイ。ススメ ススメ ヘイタイ ススメとなる。桃太郎の出世譚が記載され、同読本巻五の十一に蠶が書かれる。

これは、大正7年とほぼ同じ内容である。変わったのは、カタカナ表記であり、刻々と変わる蚕の生態に愛情をもって接する家族が描かれることに特色がある。巻二のコブトリも瘤がなくなったところで終わる。花さか爺さんの悪い爺さんは縛られてしまう決着になる。百合若という弓の名人の雲太郎兄弟への仕返し話では射殺してしまう結末になり勧善懲悪で一貫する。巻七・八は四学年生用で、九・十は五年生用であるが、七～十二巻には蚕の記載がない。

昭和16年からの第五期国定教科書である一、二年生用の国定教科書「ヨミカタ」に養蚕の記載はない。同国定教科書初等科国語は、「コトバノケイコ、ことばのおけいこ、ヨミカタ、よみかた」という順に編集されて、初等科国語一～八は、三学年～六学年用に編集された。この初等科一の七に「かひこ」がある。姉妹の蚕を飼うようすが物語風に書かれ、線香を嫌う蚕を生き返らせてきれいな繭ができたことに感動する話として書かれている。六は軍に関する話が満載されて時代を映している。

養蚕の記述の初期は、蚕という単語を読み書きできる学習から始まり、機織機の部分の名称や衣服の織り方の別などの叙述を中心として小学校一年生を対象に始まる。19年以後は重要産業の担い手の育成を図ろうとして、蚕の一生や繭の作り方、そして、貿易重視の観点に着目させたり、古くから養蚕があったことや皇后陛下が作ることも示した。主として中学年までを対象としていた。

それ以後は、高等科までを対象として33年には輸出の中心としての生糸生産を工業生産の仕組みになぞらえた表現にして貿易の重要性を説いている。40年代になると、さらに工業の発展の意図をもって養蚕関係の文が長文化するようになり、国家として

の威厳と戦勝による自信めいた叙述が目立つようになる。大正期になると明治後期からの伝統を受け継いで、一枚岩を誇る家族の愛情を養蚕の多忙さを通して喜び確かめ合う叙述となるものの、戦後にはなくなってしまふ。

養蚕の記述は国威高揚と戦争との狭間で隆盛して消えるが、同時に江戸期から明治時代以来の掟や戒律などを支えた「殺すな、弱いものをいじめるな、孝行せよ」という基準も霧散していった。

【参考文献】

- | | |
|-----------------|-----|
| 日本教科書大系 国語篇一～七 | 講談社 |
| 蚕都上田の栄光 上田市誌 | 上田市 |
| 目で見える教育100年のあゆみ | 文部省 |